



発表項目 (行事名)	泊発電所3号機非常用ディーゼル発電機における保安規定違反について(第3報)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道電力(株)から、標記について、安全協定に基づき報告があったので、お知らせします。</p> <p>【北海道電力(株)からの報告概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年12月19日に発生した泊発電所3号機の保安規定違反(非常用ディーゼル発電機の制御盤内リレー端子接続不良)に係る再発防止対策の策定時期を当初、本年3月25日としていたが、3月20日に2~3か月程度延期するとしていた。 ○ 本日、再発防止対策をより確実なものとするため、<u>更なる組織的要因の洗い出しと分析の深堀が必要との判断から、再発防止対策の策定時期をさらに数か月延期する</u>とした。 <p><事象の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年11月9日、定期点検中の3号機非常用ディーゼル発電機の配線が建設当時から接続不良であったことが判明。(配線の接続については、同日中に修復済み) ・ 平成30年12月7日、北電は3号機運転当初の平成21年2月16日から事象が判明した平成30年11月9日の期間を保安規定に定める運転上の制限を逸脱していた(非常用ディーゼル発電機2基が動作可能な状況にないもの)と判断し、法令に基づき原子力規制庁に報告。 ・ 平成30年12月19日、本件について、原子力規制委員会が保安規定違反と判断。北電は、安全協定に基づき、道及び4町村(泊村、共和町、岩内町及び神恵内村)に報告があり、平成31年3月25日までに再発防止対策を策定し、報告するとしていた。 ・ 平成31年3月20日、再発防止対策の策定を2~3か月程度延期。 <p>【道の対応】</p> <p>昨年12月、本年3月にも申し入れを行ったが、本日、改めて口頭にて以下の申し入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早急に実効性のある再発防止策を講じ、報告すること。 ・ 事業者としての説明責任を十分果たすべく道、関係自治体はもとより、道民の皆さまに対し、延期の理由、講じた再発防止策、安全対策などの情報提供を丁寧に行うこと。 <p>※ 今後、再発防止策が提出された後、安全協定に基づく立入調査を行う。</p>		
参 考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付(場所)北海道電力(株)において、経済記者クラブで15時から同時レクから報道発表を行う。		
担当(連絡先)	総務部 危機対策局 原子力安全対策課 環境安全G 主幹(担当者:三ツ木) TEL 011-204-5012(直通)		